

第339号
2025年1月

香川 ニュー物流

トピックス

- 新年のご挨拶
- 令和6年度整備管理者選任後研修が開催されます



 一般社団法人 香川県トラック協会

CONTENTS

香川県内の事業用トラックの事故件数について	2
新年のご挨拶 一般社団法人香川県トラック協会長	3
新しい年を迎えて 香川県知事	3
年頭のご挨拶 四国運輸局香川運輸支局長	4
新年のご挨拶 香川県警察本部長	4
新年のご挨拶 香川労働局長	4
令和7年年頭所感 公益社団法人全日本トラック協会長	5
国土交通大臣表彰、四国運輸局長表彰のご報告について	6
交通安全街頭キャンペーンを実施しました	7
令和6年度 プラン2025目標達成セミナーを開催します	7
令和6年度整備管理者選任後研修が開催されます	8
貨物荷捌き所新設に伴う利用促進キャンペーンに参加しました	8
令和6年度陸運事業者のための安全マネジメント研修を開催します	9
運行管理者試験対策事前勉強会を開催します	9
乗務員向け講習会のお知らせについて	9
令和6年度一般講習開催のご案内	10
運転記録証明書を活用した「優秀安全運転事業所表彰」のご報告について	11
1月行事予定	12
広報誌「ニュー物流」はホームページに掲載いたします	12
会員用機関紙「情報提供」はホームページに掲載しています	12
年賀状の送付廃止のお知らせ	12

香川県内の事業用トラックの事故件数について

県内発生 of 緑ナンバートラックの交通事故

5年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	10	6	4	13	4	10	7	6	5	11	10	7	93	87	6
死者(人)	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	5	4	1
負傷者(人)	12	5	4	18	6	14	7	10	7	11	10	7	111	108	3

6年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	4	6	8	9	7	5	6	10	7	8	4		74	85	-11
死者(人)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0		2	5	-3
負傷者(人)	4	7	8	11	10	8	8	11	10	7	7		91	103	-12

※条件1：事業用の貨物車（大型車、中型車、準中型車、普通車）

※条件2：第1当事者及び第2当事者となった交通事故



新年のご挨拶

一般社団法人
香川県トラック協会長

楠木 寿嗣

会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。
令和7年の新年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

会員の皆様方を始め関係各位には、平素から当協会事業運営と事業推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年はトラックドライバーへの時間外労働上限規制の施行に伴い、「モノが運べなくなる」可能性が懸念され、いわゆる「2024年問題」として媒体を問わず多くのマスメディアで当業界が抱える諸問題を取り上げていただきました。貨物自動車運送業界においては、慢性的な人手不足に加えて燃料価格や資材価格の高騰の影響を受け、厳しい経営環境が続いております。

そうした現状下の中で、香川県トラック協会では、コスト上昇分が運賃に適正に反映されるよう、マスコミ等を通じて業界の窮状を訴えると同時に、引き続き関係行政機関に対して「くらしと経済のライフライン」であるトラック事業者に支援をお願いしてまいりたい

と存じます。

また、国土交通省では、令和5年7月に発足いたしましたトラックGメンについて、さらなる物流全体の適正化を図る観点から、昨年11月より「トラック・物流Gメン」に改組し、倉庫事業者からもトラック事業者に対し違反原因行為をしている疑いのある悪質な荷主等についての情報収集を行うとともに、各都道府県トラック協会が新たに設ける「Gメン調査員」を追加し体制を増強しております。このほか、昨今の燃料費用の高騰や物価高の影響を荷主等に適正に転嫁できるよう昨年3月に標準的運賃が改定され、実運送事業者が健全な事業運営を行えるよう環境整備を図っております。

香川県トラック協会は、本年も「安全で安心な輸送サービスを安定的に提供し続けることを」社会的使命とし、現在600社を超える会員の皆様とともに、サービスレベルや輸送品質の向上を図るとともに、環境対策、安全対策ならびに労働対策などに取り組んでまいりたいと存じます。また、関係行政機関をはじめ、各位のご理解とご指導を賜りながら諸課題に迅速かつ的確に対処していく所存です。

本年が皆様方にとって最良の年でありますとともに、今後益々のご発展とご健勝を祈念しまして新年のご挨拶とさせていただきます。



新しい年を迎えて

香川県知事

池田 豊人

新年明けましておめでとうございます。

楠木会長をはじめ香川県トラック協会の会員の皆様方には、安全で迅速な貨物輸送ときめ細かな利用者サービスの提供を通じて、県民生活の利便性向上と地域経済の発展に寄与されており、深く敬意と感謝の意を表します。

物流は、私たちの経済活動の基盤を支えるものであり、経済の活性化には、物流の維持・拡充が不可欠です。しかし、物流業界においては、慢性的な担い手不足が引き続き課題となっており、ドライバーの処遇改善につながる適正な運賃の適用をはじめ、荷待ち時間や再配達削減など、社会全体で物流の確保について真剣に取り組む必要があります。

県においても、人材確保のために、香川県就職・移住支援センター「ワークサポートかがわ」に人材採用

コーディネーターを配置してマッチング支援を行うとともに、物流の負担を軽減するため、広報誌等を活用して消費者側の行動変化を促す周知を行っています。

また、道路網の整備については、高松自動車道と高松空港を結ぶ空港連絡道路や、令和7年末頃に供用予定である県道高松坂出線の4車線化の整備を進めています。

さらに、国に対して国道11号などの直轄国道の整備促進や、高松中心市街地と高速道路を連絡する高松環状道路（福岡町～檀紙町）の早期事業化について働きかけを行っており、引き続き、交通や物流の活性化・円滑化を担う幹線道路の強化に取り組んでまいります。

皆様方には、こうした社会基盤を活用し、物流ネットワークの発展と活力ある地域づくりに一層のお力添えをいただくとともに、交通安全啓発活動をはじめ、環境保全活動や大規模災害発生時の緊急輸送体制の確立に今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

本年が皆様方にとりまして、明るく希望に満ちた年となりますように念願いたしますとともに、香川県トラック協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。



年頭の辞

四国運輸局香川運輸支局長

谷本 昌 啓

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

トラック運送事業の関係者の皆様におかれましては、平時には国民の暮らしや我が国の経済を支え、災害等の発生時には緊急支援物資の輸送等にご尽力を頂いており、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

コロナ禍後の経済再生にはトラック運送事業の力が不可欠ですが、その一方で昨年から引き続き「物流の2024年問題」や担い手不足が大きな課題となっており、解決のためには荷待ち時間の削減や荷役作業の効率化、適正運賃の收受等によって労働時間や賃金等の労働条件を改善して人材を定着さ

せ、更に運輸業界に人を呼び込むことが大切になります。

こうした課題への対応のため「物流革新に向けた政策パッケージ」で規制の措置とされた改正物流効率化法・貨物自動車運送事業法が成立し、現在、施策の内容ごとに順次規定が整備され、実行に移されているところです。

一例として、国土交通省では発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視強化のため「トラックGメン」を創設して、既に1,000件超の是正指導を行ってまいりましたが、昨年11月からこれを「トラック・物流Gメン」へ改組し、倉庫業者からも情報収集を行っております。体制についても地方運輸局の物流担当職員29名と各都道府県トラック協会が新たに設置した「Gメン調査員」166名を追加して、総勢360名規模での対応しており、情報収集・監視体制の強化を図って、取引適正化に向けた取組を加速化させています。

香川運輸支局としましても、引き続き関係省庁や業界団体とも連携し、トラック運送事業の運賃交渉・適正な運賃收受の下支えとなる取引環境を整備してまいります。

最後になりましたが、本年が皆様にとってよりすばらしい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川県警察本部長

岡本 慎一郎

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

香川県トラック協会の会員各社の皆様には、平素から交通安全活動をはじめ、警察行政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜っておりますことに対し心から厚く御礼を申し上げます。

さて、県下における近年の交通事故情勢につきましては、人身事故の発生件数等に改善傾向がみられており、これもひとえに皆様方の交通安全に対する御尽力の賜物と存じます。

他方で、今なお多くの尊い命が交通事故で失われているこ

とに変わりなく、去年の交通死亡事故の特徴をみますと、依然として高齢者の死亡事故や夜間の発生の割合が高いほか、事業用自動車に関する交通死亡事故も発生しております。

こうした情勢を踏まえ、県警察では引き続き、交通事故分析に基づく的確な交通指導取締りをはじめ、年齢層や交通手段に応じたきめ細かな交通安全教育の推進、交通事故の起きにくい交通環境の整備など、総合的な交通死亡事故抑止対策を推進してまいります。

皆様方におかれては、交通事故の未然防止のため、事業所内での安全指導や適切な運行管理に御留意いただきますとともに、事業所の皆様がプロドライバーとして一般ドライバーの模範となるよう更なる安全運転者の育成に努めていただきたいと存じます。

県警察では交通事故の抑止に向けて、香川県トラック協会をはじめ、関係機関・団体等と緊密に連携しながら全力で取り組んでまいりますので、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が香川県トラック協会の皆様方にとって幸多き一年となりますことを祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

香川労働局長

栗尾 保 和

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人香川県トラック協会の楠木会長をはじめ会員の皆様には、日頃から労働行政の運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、運輸分野では「人手不足」が重要な課題となっておりますが、香川労働局では、ハローワーク高松の人材確保対策コーナーを中心に県下ハローワークにおいて重点的な取組を行っています。

また、昨年4月には、過労死や交通事故等のリスクを背負って働くトラック運転者の健康を守るため、5年の猶予を経て改正労働基準法等が適用されました。

厚生労働省では、その5年間、運送業の事業環境の改善を

図るため、全日本トラック協会や国土交通省・経済産業省等とともに、様々な措置を講じてきました。

また、香川労働局では、これまで、労使団体トップや香川県知事等と「香川働き方改革共同宣言」を行ってきたこと等に加え、昨年は、2月に経済産業局・農政局・運輸局・公正取引委員会との共同で荷主企業向け説明会を実施、9月には四国各4労働局・運輸局・公正取引委員会と共同で荷主事業主向け物流の環境整備の推進を呼びかける文書を公表、11月には幅広い関係者とともに一般市民向けに再配達削減等を呼びかける啓発チラシを公表するなど、貴協会とも連携しながら、運送業における長時間労働防止と賃上げ・価格転嫁に関してさらなる取組を行いました。

引き続き、様々な手段を講じて荷主を含めた対応を推進してまいります。運送業界及び運送事業者における取組が肝要であると感じております。貴協会及び会員企業の皆様におかれましては、香川働き方改革推進支援センター等の各種支援策や働き方改革推進支援助成金も活用いただきながら、時間外労働の上限規制やトラックの荷台からの墜落防止措置の強化に関する改正法令の遵守徹底に万全を期していただくようお願い申し上げます。

最後に、貴協会の益々の御発展と会員各位の御多幸を心から祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



令和7年年頭所感

公益社団法人
全日本トラック協会 会長

坂本 克己

令和7年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1. 2030年に向けた対応

昨年4月から我が業界を魅力ある職場とするため、ドライバーの時間外労働の上限を定める規制が適用され、いわゆる「物流の2024年問題」に直面し、さらに2030年に繋がる由々しき問題であります。これは、構造的な課題でもあり、継続的に対応していく必要があります。このため、国土交通省においては、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030年度に向けた政府の中長期計画」等に基づき、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を三本柱とした抜本的・総合的な対策を講じてきたところであり、業界としても強力に推進してまいります。

さらに、昨年3月には、燃料高騰分なども踏まえた運賃水準の引き上げ幅の提示や、荷待ち・荷役等の対価に係る標準的な水準の設定、下請けに発注する際の手数料の設定などの方針を盛り込んだ新たな標準的運賃が告示されました。引き続き、トラック運送事業者への周知徹底を図ります。

物流を支えるエッセンシャルワーカーであるドライバーの処遇改善や担い手確保は、「待たなし」の極めて重要な課題です。このため、「物流革新元年」とした2024年に引き続き、本年が更なる飛躍の年となるよう、全力で取り組みます。

2. 燃料高騰対策等の対応

経済活動への影響を小さくするための措置として、政府では令和4年1月から燃料油価格変動緩和対策事業を実施するとともに、物流事業者等に対する支援に活用できる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を措置しており、昨年12月に成立した令和6年度補正予算においても追加計上されました。引き続き、地方公共団体に対し、強力な支援要請の働きかけを行います。

燃料価格をはじめとする輸送コストの上昇分を適切に運賃に転嫁することが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃を収受できる環境を整備することが重要であると考へます。このため、燃料サーチャージ制度を盛り込んだ標準的運賃を、トラック運送事業者のみならず、荷主などへも周知・浸透を図るとともに、政府と連携し、独占禁止法や下請法の取締りの強化、下請中小企業振興法に基づく指導、昨年11月に体制が拡充されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主・元請事業者等の悪質な行為の是正指導の強化等により、燃料価格高騰分を含む適正運賃収受に向けた取引環境の整備に向け、しっかりと取り組みを実施します。

3. 多重下請構造の是正と適正取引の推進

多重下請構造の是正に向けては、全日本トラック協会では令和6年3月に、「多重下請構造のあり方に関する提言」を取りまとめました。さらに業界の多重下請構造や荷主との適正取引などについて審議するため、常任委員会のひとつに「適正取引委員会」を設置し、同年11月に初会合を開きました。また、国交省においては令和6年8月に「トラック運送業における多重下請構造検討会」が立ち上がり、利用運送事業者等の実態解明などを進めるとともに、実運送事業者が適正な運賃を収受できるよう、現在必要な対策が検討されているところです。全協としても、実運送事業者が適正運賃・料金を収受し、物流の現場で働くドライバーに全産業平均並みの賃金をお支払いできるようにするために、多重下請構造は是正に向けた取り組みを強化していきます。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)において、「新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる『構造的な価格転嫁』を実現する」とされたことから、これを踏まえて公正取引委員会、中小企業庁に設置された「企業取引研究会」では、優越的地位の濫用規制の在り方について、下請法に関する改正を中心に検討が進められ、昨年12月に報告書が取りまとめられました。令和7年の通常国会で同報告書に基づき下請法改正が実現すれば、発注側と下請け側の価格交渉が義務化されるほか、これまで独占禁止法(物流特殊指定)で対応されてきた発荷主とトラック運送事業者との取引について、より機動的な対応がなされるよう下請法の適用対象になります。

4. トラック・物流Gメンへの体制拡充

令和5年6月の貨物自動車運送事業法改正により「当分の間」延長された、違反原因行為を行う荷主等に対し、国土交通大臣が「働きかけ」や「要請」、「勧告・公表」を行う「荷主対策の深度化」については、その実効性を担保するため、令和5年7月に「トラックGメン」が発足しました。昨年4月に成立した改正物流効率化法では、我々からの要望を受けて、トラックGメンを補助し、荷主の違反原因行為を調査する役割が地方貨物自動車運送適正化事業実施機関に与えられ、各地方実施機関では「Gメン調査員」が選任されました。また、令和6年11月には、物流全体のさらなる適正化を図る観点から、「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック運送事業者に対して違反原因行為を行っている悪質な荷主について、倉庫業者からも情報収集を行うこととしたほか、地方運輸局の物流担当者29人と各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」166人を追加し、総勢360人規模に増強されました。

前述の下請法の改正では、トラック運送事業を所管する国土交通大臣に、下請法に違反する行為に対する指導・助言の権限が付与されることが検討されているほか、トラック運送事業者が報復を恐れ、トラック・物流Gメンへの情報提供を躊躇す

ることがないよう報復措置の禁止の申告先として、国土交通大臣を追加することが検討されており、これによってトラック・物流Gメンに情報提供した事業者についても保護の対象となります。こうした方向性を踏まえ、トラック・物流Gメンについては、公正取引委員会や中小企業庁が持つ豊富な知見を活かし、Gメン調査員と連携を図りつつ、より強い権限を持って荷主対策の実効性を高めていく必要があります。

5. ドライバーの社会的評価の向上と人材確保対策

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの皆様のためまね努力により、全国各地で地域の経済活動と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てきました。一方で、トラック運送事業者に対する優越的な関係を背景に、荷主や一般消費者によるドライバーへの暴言や、契約にない過剰な要求、業務に対する不当な言いがかりや悪質なクレームなどが近年増加傾向にあります。

このようなカスタマーハラスメント(カスハラ)による精神的な被害を防ぎ、ドライバーの皆様方の安全と健康を守るためには、ドライバーの皆様を守るための対策だけではなく、ドライバーの皆様への社会的地位向上につながる対策を講じていかなければなりません。

全協ではこの対応を図るため、「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」(委員長:滋賀県トラック協会 松田直樹会長)を設置しました。同委員会では、「トラック運送業界におけるカスハラの事例・実態把握」、「事業者がドライバーを守るために採るべき対策」、「ドライバーの社会的評価の向上に繋がる方策」、「荷主や消費者に対する適切な情報発信」——について検討、取りまとめを行い、カスハラ被害の根絶に向け、積極的に取り組めます。

トラック運送業界におけるドライバー不足は年々深刻化しており、労働力不足を解消するためには、業務の効率化や労働環境・条件の見直し、DX化・システム導入などの対策が求められてきます。

人材確保対策のひとつとして、政府は令和6年3月、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針等を変更し、特定技能の対象分野に「自動車運送業」を追加することを閣議決定し、特定技能の取得に必要となる特定技能1号評価試験を令和6年12月以降実施するとの発表が国交省からなされました。

自動車運送業分野において、生産性の向上や国内人材確保を行ってもなお深刻化する人手不足に対応するため、専門性や技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、自動車運送業分野の存続・発展が期待されます。令和6年度から5年間の受け入れ人数として、自動車運送業分野で最大2万4500人が見込まれており、ドライバー不足解消の一助となることと期待されています。

全協としては、外国人ドライバーの円滑な受け入れに向けた対応を行います。また、倉庫や配送センター等の作業員についても確保が難しくなっている状況を踏まえ、これらの作業員についても、外国人特定技能制度への追加について、国交省に対して強力に要望を実施します。

6. 安全運行の徹底

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けてながら事業を展開しています。

一方で、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は令和5年よりも増加傾向にあるほか、根絶すべき事業用トラックによる飲酒運転も依然として発生しています。また、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。全協では、「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、令和7年度末までに、PDCAサイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、安心・安全な輸送の確保をお願いいたします。

7. 道路整備と労働環境改善

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が必要です。

全協では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備(高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、高速2車線区間の4車線化)など、道路整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金については、大口・多頻度割引の拡充措置について、前述の令和6年度補正予算において、1年間延長されることになりました。引き続き、全国道路利用者会議と連携し、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路整備や労働環境改善の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行います。

8. 「事業許可更新制」の導入を目指して

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流の現場で日々奮闘しておられるドライバーの皆様方に、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本の産業を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしていただくことに他なりません。しかしながら、これまでのようにトラック運送事業者同士が運賃・料金の安さで勝負しているのは、ドライバーの賃上げと労働環境改善には繋がらず、決してドライバーのためにはならないと考えています。今こそ我々トラック運送事業者は、「物流品質」で勝負しなければなりません。適正競争を推進することで、ドライバーの地位向上と労働条件の改善や事業経営の効率化が図られ、それが安定的な物流の確保に繋がり、国民経済の健全な発展に寄与することとなるのです。

全協では、業界内の適正競争推進による業界の健全な発展の実現に向けて、次期通常国会において、議員立法による貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法(新法)の成立を目指すことを考えております。その具体的な内容としては、事業許可の更新制等を追求していきたいと考えているところです。

会員事業者の皆様方がお互いに切磋琢磨し、業界全体が健全に発展できるような環境にしていくために、全協では業界を取り巻く諸問題の解決に向けて、本年も全力で取り組めます。

会員事業者の皆様方のみならずのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

国土交通大臣表彰・四国運輸局長表彰のご報告について

令和6年自動車関係功労者大臣表彰式が令和6年10月23日（水）に国土交通省において執り行われ、香ト協からは中川 務理事（コウナン運輸有限会社代表取締役）が表彰されました。

また、令和6年観光及び自動車関係功労者等への四国運輸局長表彰式が令和6年11月20日（水）香川運輸支局において執り行われました。表彰者については次のとおりです。

被表彰者の皆様、おめでとうございます。

●国土交通大臣表彰

・事業功労

中川 務 様（コウナン運輸有限会社）

●四国運輸局長表彰

・事業功労

前田 雅則 様（株式会社誠和運輸）

・永年勤続

重田 佳計 様（瀬戸内陸運株式会社、以下同じ）

土屋 喜久推 様

筒井 保 様

岸野 昌弘 様

・安全性優良事業所

四国西濃運輸株式会社 高松支店 様

株式会社レックス 本社営業所 様

コウナン運輸有限会社 本社営業所 様

コウナン運輸有限会社 国分寺営業所 様

日本郵便株式会社 高松南郵便局 様

ハーコブ株式会社 高松支店 様

株式会社ハードゥン 四国営業所 様



国土交通省大臣表彰を受け、
楠木会長より記念品を授与される中川理事



四国運輸局長表彰を授与された
前田 雅則氏



四国運輸局長表彰式内にて授与された方々

交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

●香川県トラック協会

香川県トラック協会は、交通量が多くなる「年末年始の交通安全県民運動」期間中である12月13日（金）に県下6カ所で交通安全街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、会員事業者より173名が参加し、「飲酒運転の撲滅」や「スピードダウン」などの交通安全意識を高めてもらおうと交通安全たすきとベストを身に付け、のぼり等で飲酒運転の撲滅や安全運転などを通行する運転者に呼びかけました。



香川県トラック総合会館前
(高松市)



番ノ州公園入口付近交差点
(坂出市)



マルナカパワーシティ丸亀店付近交差点
(丸亀市)



三豊運送(株)観音寺国道路線営業所前交差点
(観音寺市)



大川オアシス前
(さぬき市)



小豆島中央病院前
(小豆郡)

令和6年度 プラン2025目標達成セミナーを開催します

●香川県トラック協会

香川県トラック協会は全日本トラック協会との共催で、「令和6年度 プラン2025目標達成セミナー」を開催いたします。

当セミナーは、全日本トラック協会が策定した「トラック事業における総合安全プラン2025（プラン2025）」の目標達成に向けて、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について理解を深めていくとともに、出席者同士の小集団での情報交換をおこなう内容となっております。

なお、当セミナーはGマーク加点対象セミナーとなりますので、令和7年度に申請予定の事業所は参加をご検討ください。

参加を希望される場合は、「1月の情報提供」をご覧くださいお申し込みください。

開催日時

令和7年1月24日（金） 13時30分より

開催場所

香川県トラック総合会館 5階大会議室

整備管理者選任後研修が開催されます

●四国運輸局香川運輸支局

令和6年度の整備管理者選任後研修が令和7年1月20日（月）を皮切りに順次開催されます。この研修は営業所に選任されている整備管理者が2年毎に受講する義務講習となります。申込は定員制となりますのでお早めに申込をお願いします。

なお、申込み用紙等の詳細につきましては「1月の情報提供」（香ト協ホームページ会員の皆様へ）をご覧ください。

○開催日程について

月日	研修時間	場所	定員
1月20日（月）	9：30～12：30	四国交通共済会館	80名
	13：30～16：30		
1月31日（金）	9：30～12：30	四国交通共済会館	80名
	13：30～16：30		
2月10日（月）	9：30～12：30	高松サンポート合同庁舎 南館1階101大会議室	85名
	13：30～16：30		
2月13日（木）	13：30～16：30	四国交通共済会館	80名
3月13日（木）	13：30～16：30	高松サンポート合同庁舎 北館アイホール	30名
3月17日（月）	13：30～16：30	高松サンポート合同庁舎 北館アイホール	85名
3月19日（水）	9：30～12：30	高松サンポート合同庁舎 北館アイホール	85名
	13：30～16：30		55名

【受付】 午前の部=9：00～9：30 午後の部=13：00～13：30

貨物荷捌き所新設に伴う利用促進キャンペーンに参加しました

●香川県トラック協会

香川県警では、貨物荷捌き所の利用促進とルール周知のため、12月13日（金）高松市内においてキャンペーン活動を行い香川県トラック協会もこれに参加しました。

香川県警では物流業界が抱える「2024年問題」対応への一環として、12月より高松市内に4カ所に貨物荷捌き所を新たに設けました。これにより県下7カ所に16枠の貨物車の荷捌き所が設けられました。

当日は、道路を利用するトラックドライバーに対して、貨物荷捌き所の利用促進を呼びかけながらキャンペーングッズを配布しました。

詳細なマップにつきましては、「1月の情報提供」をご覧ください。



テレビ取材を受けるトラック協会白井調査役



キャンペーングッズを配布する様子

令和6年度陸運事業者のための安全マネジメント研修

～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムの一体化による効果的な運用 ～

「運輸安全マネジメント」については、すべてのトラック運送事業者が取り組むこととなっている一方で、「陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（以下、RIKMS：リクムス）」については、努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として実施していかなければなりません。

本研修では、この2つのマネジメントを理解し、一体的に運用することにより、効果的に事故や災害のリスクを低減し、安全衛生のレベルアップを図ります。

さらに、運輸安全（労働安全を含む）水準の向上のための、P（計画）・D（実施）・C（評価）・A（改善）サイクルを回す管理手法及び、リスクアセスメントの具体的な進め方を学び、事業者の取組を促し、事故及び労働災害の削減につなげます。

1. 開催日時：令和7年2月7日（金）13:30～16:30

2. 開催場所：香川県トラック総合会館 5階大会議室

3. 定員：約40名（先着順）

4. 内容：(1) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要説明
(2) 「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について
(3) リスクアセスメントについて

※詳しくは「1月の情報提供」をご覧ください。

運行管理者試験対策の事前勉強会を開催します

●香川県トラック協会

令和6年度第2回運行管理者試験が令和7年2月15日（土）から3月16日（日）の期間に実施されます。近年、運行管理者試験の合格率は大変低いものとなっており、香川県トラック協会では試験対策として事前勉強会を令和7年1月30日（木）、ホテルパールガーデンにて開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。

詳細につきましては、「1月の情報提供」（香ト協ホームページ-会員の皆様へ）をご参照の上、お申込みください。

乗務員向け講習会のお知らせ

香川県トラック協会が開催する直近の乗務員向け講習会は次のとおりです。
詳しくは「1月の情報提供」（香ト協ホームページ-会員の皆様へ）を参照し、お申込み下さい。

■ 初任運転者及び事故惹起運転者講習会

概要

新たに雇い入れた運転者や交通事故を引き起こした運転者の再発防止に向けた運行の安全を確保するために必要な事項を確認させることを目的とした義務講

開催日

【初任運転者講習会】令和7年1月30日（木）、2月6日（木）
【事故惹起運転者講習会】令和7年1月23日（木）、3月13日（木）

開催時間

9：30～17：00

開催場所

四国交通共済会館

その他

初任運転者講習会の申込みについては、定員に達している場合があります。事前に、四国交通共済協同組合ホームページ「講習・研修スケジュール」（<http://yonkokyo.or.jp/publics/index/32/>）で申込状況をご確認いただきお申込みください。

「令和6年度 運行管理者等一般講習開催日および実施会場（貨物対象）」

【動画視聴方式】

※「動画視聴方式」による講習は、会場内に設置されたPC等で職員監督のもと動画を視聴していただく方式です。

開催地	対象業態	開催日	会場名	所在地
高松	貨物	令和7年1月15日(水)	香川県トラック協会安全研修センター3F	香川県高松市福岡町3丁目3-6
小豆島	貨物	令和7年2月28日(金)	フレトピアホール	香川県小豆郡土庄町甲267番地78
高松	貨物	令和7年3月6日(木)	香川県トラック協会安全研修センター3F	香川県高松市福岡町3丁目3-6
	貨物	令和7年3月7日(金)		

※日時、会場等は都合により変更する場合があります。

○受講料 1人 3,200円 (税込)

令和6年4月10日より、自動車事故対策機構のホームページ「インターネット講習予約システム」

(<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>)から、予約申込みをお願いします。

* インターネット環境の無い方

自動車事故対策機構高松支所・講習担当までご連絡下さい。

ただし、定員になり次第受付を締め切ります。



独立行政法人自動車事故対策機構

運転記録証明書を活用した「優秀安全運転事業所表彰」について ～令和6年第二期(5月～8月)表彰で24事業所にプラチナ賞等を授与～

香川県警察本部(岡本 慎一郎本部長)と自動車安全運転センター香川県事務所(櫻木 保所長)では、運転記録証明書を活用し、交通事故防止等に多大の功労があった優秀安全運転事業所を表彰する「令和6年第二期(5月～8月)優秀安全運転事業所表彰式」を下記のとおり行いました。

表彰事業所

(1) プラチナ賞(香川県警察本部長・自動車安全運転センター理事長連名表彰)

- TSネットワーク株式会社高松流通センター(高松市勅使町)

(2) 金賞(香川県警察本部長・自動車安全運転センター理事長連名表彰)

- 四国西濃運輸株式会社坂出支店(坂出市江尻町)
- 四国西濃運輸株式会社高松支店(高松市鶴市町)

(3) 銀賞(香川県警察本部交通部長・自動車安全運転センター香川県事務所長連名表彰)

- 株式会社北四国産業(高松市郷東町)
- 玉藻港運株式会社(高松市朝日新町)
- 瀬戸運輸株式会社(三豊市高瀬町)
- 植松運輸株式会社香川営業所(丸亀市土器町)

(4) 銅賞(所轄警察署長・自動車安全運転センター香川県事務所長連名表彰)

- キューソー四国株式会社(綾歌郡宇多津町)
- 有限会社扇通商(高松市飯田町)
- 一宮運輸株式会社高松営業所(高松市国分寺町)
- 株式会社アワールドサービス(綾歌郡宇多津町)
- 四国西濃運輸株式会社三豊支店(観音寺市大野原町)
- 泉海商運株式会社高松営業所(高松市川島本町)
- 丸急物流株式会社(丸亀市港町)

表彰式の模様



谷田 和久 交通部長からプラチナ賞を授与された
TSネットワーク株式会社高松流通センター 次長 吉井 拡晶 様(写真 1列目 右側から4番目)

谷田 和久 交通部長から金賞を授与された
四国西濃運輸株式会社坂出支店 支店長 近藤 亮太 様(写真 1列目 右側から3番目)
四国西濃運輸株式会社高松支店 支店長 永山 幸澄 様(写真 1列目 左側から3番目)

谷田 和久 交通部長から銀賞を授与された
株式会社北四国産業 代表取締役社長 岡 佐智代 様(写真 2列目 右側から2番目)
瀬戸運輸株式会社 代表取締役 白川 剣二 様(写真 2列目 右側から3番目)
玉藻港運株式会社 代表取締役社長 角田 知之 様(写真 2列目 右側から4番目)
植松運輸株式会社香川営業所 所長 大西 正洋 様(写真 2列目 左側から4番目)



細川 哲男 坂出警察署長から銅賞を授与された
キューソー四国株式会社 総務部人事課長 増田 弘志 様(写真 前列 左側から2番目)
株式会社アワールドサービス 代表取締役 濱 政弘 様(写真 前列 右側から2番目)



福井 敏彰 高松西警察署長から銅賞を授与された
一宮運輸株式会社高松営業所 所長 越智 謙次 様(写真 前列 中央)



池見 智幸 観音寺警察署長から銅賞を授与された
四国西濃運輸株式会社三豊支店 営業課長 平 浩介 様(写真 前列 中央)




馬場 宏司 丸亀警察署長から銅賞を授与された
丸急物流株式会社 代表取締役 中野 隆 様(写真 前列 中央)



中村 弘孝 高松北警察署長から銅賞を授与された
有限会社扇通商 取締役 片山 勇 様(写真 前列 中央)



山奥 寿志 高松東警察署長から銅賞を授与された
泉海商運株式会社高松営業所 主任 岡野 祐樹 様(写真 前列 中央)

1月 行事予定 	日	曜	行 事	場 所
	14	火	新春文化セミナー&新春賀詞交歓会	ホテルパールガーデン
	19	日	安全運転講習会（高松第一、三、四支部）	ホテルパールガーデン
	20	月	整備管理者選任後研修（午前の部）	四国交通共済会館
			整備管理者選任後研修（午後の部）	四国交通共済会館
	24	金	プラン2025セミナー	香川県トラック総合会館
	30	木	運行管理者試験事前勉強会	ホテルパールガーデン
	31	金	整備管理者選任後研修（午前の部）	四国交通共済会館
整備管理者選任後研修（午後の部）			四国交通共済会館	

全ト協燃料ニュース(四国地区)

給油情報については、原稿締切日の関係上、未取得につき掲載しておりません。11月分情報については「ニュー物流2月号」にまとめて掲載いたします。

香川県トラック協会広報誌「香川ニュー物流」はホームページでご覧いただけます

地球環境保護に配慮したペーパーレス化および電子化による業務効率化推進を目的とし、令和6年10月号より当協会広報誌「香川ニュー物流」は、当協会ホームページにのみ掲載させていただくこととなりました。

そのため、今後、下記の当協会ホームページURLを入力もしくはヤフー、グーグルなどの検索サイトにて検索され、閲覧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

広報誌「香川ニュー物流」掲載ページについて

(URL) <https://www.kagawa-truck.jp/public-relations/>

※香川県トラック協会ホームページ
トップ画面のバナーからも確認できます。

お知らせ

香ト協会員専用機関紙「情報提供」はホームページに掲載

地球環境に配慮したペーパーレス化を図るため、「1月の情報提供」は冊子での発送は行わず、協会ホームページ (<https://www.kagawa-truck.jp/>) に掲載しております。

「香川県トラック協会」ホームページ上のメニュー「会員の皆様へ」→「情報提供」を閲覧ください

年賀状送付廃止のお知らせ

環境保全運動の取り組みやデジタル化社会への移行などの時代背景を鑑み、香ト協では年賀状送付は控えさせていただき、本冊子表紙でのご挨拶に替えさせていただいております。ご理解のほど、何卒よろしくお願い致します。